

労山全国連盟 メールニュース

発行：日本勤労者山岳連盟 メディア局

2014年10月1日 第10号

▲△1：御嶽山が突然の噴火 多数の登山者が遭難

天候不順だった夏のあとにおとずれた絶好の秋の好天。それを利用して、多数の登山者が長野・岐阜県境にある御嶽山を訪れていました。その9月27日午前11時52分、山頂南側から突然始まった噴火は山頂付近にいた登山者を巻き込み、多数の死者や重軽傷者を出しました。噴火が継続しているため救助活動は困難をきわめ、まだ多数が山頂付近に取り残されたままとなっていて、被害の全貌はまだ明らかになっていません。

労山各地方連盟では、傘下の会員が御嶽山に入山していないか心配して、緊急に調査していただいたようです。これまでのところ、労山会員がこの災害に巻き込まれたという報告はありませんが、もしもお心当たりがありましたら、全国連盟までご連絡ください。

▲△2：労山会員証（メンバーシップ・カード）更新 10月中に名簿をチェックし、ご返送ください

メールニュースNo.8（2014.8.13.付）でお知らせしましたように、会員全員を対象に労山会員証（メンバーシップ・カード）の更新を行います。そのため、9月末にすべての加盟団体あてに「会員証更新一覧表」を郵送しました。更新する会員をチェックして、10月末までに返送していただいた団体には、11月中に新たなカードをお送りします。新カードはデザインと色を変え、期限は2020年末となります。

なお、新規加盟などにより、期限が2015年末となっているカードをお持ちの会員も含めて、今回は全会員を一括して更新発行します。有効期限が残存している旧カードは各団体で責任をもって廃棄していただき、全国連盟に返却する必要はありません。

▲△3：続発する重大事故に警鐘 全国連盟・遭難対策部が文書で注意を呼びかけ

労山内では、昨年から今年にかけて死亡にいたる重大事故が続発し、また死亡や負傷にまでは至らなくても、非常に問題のある事故が多く発生しています。

このため全国連盟は7月5～6日に東京で「遭対担当者会議」を開催しましたが、そこで

の報告もふまえて、全国連盟遭難対策部は9月16日、文書（「昨今の重大事故の特徴と今後の課題」）を発表し、重大事故の問題点と対策強化を全国に呼びかけました（別紙参照）。その中では、最近、労山内で発生した重大事故を分析し、そのうえで次の5点を呼びかけています。

- ①「計画段階での綿密な検討」が不可欠。
- ②低体温症など、山行中の判断の誤りが事故をまねく。的確な判断ができる力量を見につけよう。
- ③クライミングでの懸垂下降の事故は基本を守ることで避けられる。
- ④ハイキング中の重大事故は、ほとんどが病気によるもの。持病の管理、余裕のある登山計画が重要。
- ⑤事故が起きたらしっかりと原因を検証し、事故報告書を作成しよう。

▲△4：岐阜県北アルプス地区における山岳遭難の防止に関する条例の制定 登山届けを本年12月1日から義務付け

本年7月に「岐阜県北アルプス地区における山岳遭難の防止に関する条例」が制定され、2014年12月1日から施行されます。条例では山岳遭難の防止策としてより実効性のある取り組みが必要であるとして、登山届の届出を義務化しました。届出の方法は郵送、FAX、メールなどのほか、岐阜県ホームページからオンライン届出もできます。

県側の説明によると「登山届の作成は、登山者自身による事前の準備を促す効果が期待できること、また、副次的な効果として、山岳遭難事故発生時の捜索救助の速やかな初動対応が期待される」と説明しています。この条例には罰則規定があり、虚偽の申告（装備品やルートなど）や当該地区の登山に提出しなかった場合は、5万円以下の過料を科す厳しさとなっていますが、過料については、夏季（4/16～11/30）の一般ルートは除外され、滝谷、西穂～奥穂稜線など3箇所の危険箇所だけに限定されています。

これで日本では富山県・劔岳と群馬県・谷川岳に次いで3つ目の登山条例となりました。岐阜県側といっても、今回の対象エリアは県境とあることから「槍ヶ岳・中岳・北穂高岳・涸沢岳・奥穂高岳・西穂高岳など」を含みます。劔岳と谷川岳の条例がクライマーだけを対象にしているのちがって、夏山縦走の一般登山者にも義務付けしたことが、これまでとは違った特徴です。届け出方法や対象エリア、および罰則内容等、詳細は岐阜県のホームページでご確認ください。

<http://www.pref.gifu.lg.jp/bosai-bohan/sangaku/jourei.html>

（または「岐阜県山岳遭難防止条例」で検索）

▲△5：日本・中国・韓国の救助隊が谷川岳にて合同訓練
 労山も川嶋事務局長、臼井遭対部長などが参加

政治的にはギクシャクした日韓・日中関係ですが、登山界では山岳団体が友好的に毎年研修会を開催しているのをご存知でしょうか。今年は、持ち回りで日本がホスト国となりました。最近、北アルプスの穂高や槍ヶ岳に団体で訪れる韓国人の登山客が多いのに、驚いている方も多いでしょう。この研修会の模様や、そこでわかった韓国の登山事情の一端をご紹介します。

今年は9月4日から10日までの1週間、東京都内の会館施設および群馬県・谷川岳を拠点として開催され、中国が6名、韓国が13名、日本が60名（労山からは遭対部長の臼井邦徳、川嶋高志部員、宮崎守弘部員の3名が参加）の総勢80名が出席しました。

レスキュー研修は、5日は都内から谷川岳・土合に場所を移して各国の遭難事情について情報を交換、6日～7日は一の倉沢とマチガ沢で各国の救助デモンストレーションが実施されました。8日は親睦を兼ねて西黒尾根～谷川岳～天神尾根のコースを歩き、最後は天神ロッジにてバーベキューでのお別れパーティを行いました。

韓国救助隊の隊員数は約700名おり、17の地域に分かれ担当しており、地域救助隊ごとに（6地域をひとつの単位として）隔月に1回程度救助訓練（内容はファーストエイド・レスキュー技術）を行っているとのこと。日本と違った特徴とえば、携帯電話の通信状況が良く、どこの山にいても電波が通ることから救助捜索が容易になっているといます。（日本の山岳事情と勿論異なるが）これは携帯電話各社のアンテナが相互利用できることで可能となっているようです。

▲△6：最近の東日本震災復興支援活動
 神奈川県連→金華山・牡鹿半島へ、千葉県連→南相馬市へ

9月11日に、労山全国連盟内で第4回東日本震災対策本部の会議が開催され、議事として、①放射線測定器のメンテナンス費用の承認を初めとする当面の支出、②これまでの支援活動内容のとりまとめ、③支援金の支給基準、④夏休みIN小谷村の継続の是非、⑤（放射線の影響による福島の実況について話し合われました。今回は継続して復興支援活動をおこなっている神奈川県連と千葉県連の状況を紹介します。

神奈川県では9月13日～15日の3日間、金華山での作業・牡鹿半島の漁業支援・門脇町での「花一杯運動」の支援活動に14名が参加しました。



千葉県連では8月23日～24日に福島県南相馬市原町区内の個人宅の草刈、庭木の剪定に13名が参加しました。毎月、牡鹿半島の谷川浜にベースを置いて活動していますが、福島への想いも持ち続けていきたいということで、8月は福島の南相馬市に入って活動しているとのこと。ここでの支援は「南相馬市ボランティア活動センター」の斡旋によるもので、避難指示解除準備区域の一部が主な活動対象区域です。

※避難指示解除準備区域とは、引き続き避難指示は出されますが帰還に向けてのインフラ等の環境整備がされるところで、昼間は自由に立ち入ることはできるが、住民の方でも宿泊はできない。帰還の意思のある方は仮設住宅等から通い、家財道具の整理など定期的に行っています。

参加者の声を拾ってみました。

——「今回お手伝いさせていただいたお宅も、ボランティアの作業が入ると知らずに家に立ち寄ったところ、私たちが作業をしているので、とても喜んでおられました。『草ぼうぼう、庭木も荒れたままの自宅は見るのも嫌だけど、こうしてきれいにしてもらうと、とても嬉しい』の声に励まされました」。

——「千葉県連が初めて小高地区に入ったのが2年前の8月ですが、それから2年たっても変わらない状況に、帰還の具体的な見通しのたたないところに、すぐ伸びてくる草刈なんかして意味があるのかと思うこともありました。老夫婦の笑顔を見て、支援を続ける意味を再確認しました」。(千葉県連ニュース9月号より抜粋)

▲△7:8月に開催した「福島の子どもたちと夏休み」 全国から寄せられたカンパは総額40万円に

8月1～4日に、福島県南相馬市の小学生21名を招待して、長野県・小谷村で開かれた「福島の子どもたちと夏休み」の催しに、全国の労山会員から総額40万円にもものぼるカンパが寄せられたことが明らかになりました。この企画は全国連盟女性委員会主催で行われ、その模様は「全国連盟メールニュース第9号」で報道しましたが、会計報告がこのほどまとまり、全国の労山会員に訴えて寄せられたカンパは36団体および個人14名から合計44万9982円にもなりました。

このため、その他の収入とあわせて必要経費をすべてまかなうことができました。また、

当日のボランティアとしてご協力いただいた方も福島 3 名、長野 22 名、東京 6 名、神奈川 3 名、個人 2 名、女性委員 7 名の合計 43 名で、こうした方々の協力での催しが成功を収めたのです。カンパを寄せていただいた全国の皆さん、ボランティアでご協力いただいた皆さん、ありがとうございました。

▲△8：日本山岳ガイド協会が各地で無料公開講座

「日本山岳ガイド協会」は、別紙のように各地で入場無料の公開講座「百万人の山と自然安全のための知識と技術」を予定し、労山にも案内がありました。お近くで開催する講座がありましたら、ぜひご参加ください。詳細は次のホームページで紹介しています。

<http://www.jfnga.com/kokaikoza.html>

▲△9：今年の秋は熊にご注意

各地で熊の目撃情報が伝えられていますが、今年の秋は登山者も熊に注意が必要かもしれません。信濃毎日新聞 9 月 26 日付によれば、長野県では熊のエサになるドングリの実り具合にばらつきが大きく、不作の地域や、一部では凶作になると伝えています。このため、エサを求めて熊が人里近くまで出没し、4～8月の熊目撃情報は約千件で、昨年を 16.8% 上回っています。熊が生息していそうな山域を登山する際は、音をたてる等、あらかじめ人間の存在を熊に知らせる工夫をしましょう。ばったり熊と遭遇すると、自らを危険にさらすだけでなく、あとでその熊を駆除することになりかねません。人間と熊が共存できるよう、登山者が配慮をしましょう。